

勘定科目一覧表

経費科目	内 容	
	経費となるもの	経費とならないもの
租税公課	事業税、固定資産税、自動車税、不動産取得税 住民票・印鑑証明代、印紙代 消費税・地方消費税の納付税額(税込経理方式によるもの)	所得税、相続税、住民税 国民健康保険税 国民年金の保険料
水道光熱費	事務所・店舗の水道料、電気料、ガス代	
旅費交通費	電車賃、バス代、タクシー代、駐車料金、ETC料金、宿泊代	主として観光目的と認められるもの
通 信 費	電話代、切手代、運送代	
広告宣伝費	新聞・雑誌などの広告、チラシ、折り込み広告の費用	
接待交際費	取引先などを接待する茶菓飲食代 取引先などを旅行等に招待する費用 取引先などへの中元・歳暮の費用	親族・友人との接待費や交際費
損害保険料	事務所・店舗の火災保険料、自動車の損害保険料	傷害保険料、生命保険料、自宅の火災保険
修 繕 費	店舗・業務使用の自動車・機械などの修理代	
消耗品費	文房具などの購入費 取得価額10万円未満の備品やソフトの購入費	
減価償却費(※1)	建物・機械・車両・器具備品などの償却費	
福利厚生費	従業員の慰安、医療、衛生などに支出した費用 従業員の健康保険、厚生年金、雇用保険の保険料や掛金	
給料賃金	給与、賃金、退職金	
外注工賃	業務を外部に委託して支払った場合の代金	
利子割引料	借入金の利子や受取手形の割引料	
地代家賃	事務所・店舗・駐車場などの賃料	
車 両 費	ガソリン代、オイル交換・車検(※2)の整備代など維持管理の費用	個人で使用する車両
新聞図書費	新聞、書籍(業務に関係するもの)	自宅の新聞代
雑 費	事業上の費用で他の経費に当てはまらない経費	
事業主貸		事業に関係のない支出 (生活費・生命保険など)
事業主借		事業に関係のない収入 (事業資金の補充、預金利息など)

※1 減価償却とは一時的な支出を、耐用年数(使える年数)に応じて少しずつ分割して費用化することです。
その耐用年数は購入物に対してそれぞれ決まっています。

※2 車検の費用は整備代の他に、重量税・印紙代などは租税公課に、自賠責保険料などは損害保険料としてそれぞれ計上します。